標準的な給付金システムの構築について

【担当省庁】総務省、デジタル庁

田原本町における取組

(現状)

新型コロナウイルスの感染症への緊急経済対策として、以前政府が実施した全国民対象の「特別定額給付金」、いわゆる一律10万円を支給する事業、住民税非課税世帯等に対する「臨時特別給付」事業など、これまでさまざまな事業が実施され、給付金が支給されている。

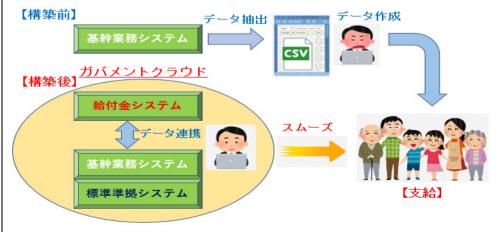
しかしながら事業の条件等がその都度異なるため、限られた期間内でのシステムの改修やパソコン等のセットアップ対応が自治体の負担となっている。

(田原本町の取り組み)

給付金の事務については、エクセルやアクセス等のツールを用いるなど 可能な限り独自で対応している。

近年、事業の複雑化や職員の負担軽減などから、民間のシステムを使用するなど対応を行っているが、さらなる業務の効率化、コストの削減、住民への迅速な給付が必要であると考え、他の手法について探求している。 (課題)

- ①対象者データの抽出、通知や支給に関する事務など、すべての市町村が同じ作業を行っている。
- ②システムの構築・改修やパソコン等のレンタル費用などが毎回必要。 ※パソコン等のレンタル費用は、購入した場合より割高になる。
- ③市町村規模や対応方法により、支給までにかかる時間や手間に差がある。



【関係市町村】

国にお願いすること

【対策】

標準的な給付金システムを、ガバメントクラウド上に構築することをお願いする。

各市町村が同じシステムを利用することで、業務の効率化、コストの削減、住民への迅速な給付が可能になると考える。パソコン等の購入費用については、補助金の対象として頂きたい。パソコンはレンタルではなく購入して使い続けることで、セットアップ等の費用の削減、人的な負担も軽減される。データの元となる住民、所得等の情報は、基幹業務システムから取得、連携する必要があるため、国の標準準拠システムに業務メニューとして追加することも合わせて検討をお願いする。